

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 11 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 28 年 1 月 8 日（金）午後 3 時 50 分から午後 4 時 20 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会事務局室
出席者	鈴木宏一委員長・平井勝委員長職務代理者・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也事務局長補佐
議 題	議案第 29 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 30 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻の前ですが、ただいまから平成 27 年度第 11 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 2 件及びその他でございます。 初めに、議案第 29 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 30 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この 2 件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 恐れ入ります。1 ページをお開きください。 議案第 29 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。 本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。 西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、2 ページに記載の男性 4 人、女性 4 人の計 8 人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。</p>	

続けて、資料 3 ページ、議案第 30 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4 ページに記載の男性 4 人、女性 2 人の計 6 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 112 人、女性 115 人、計 227 人となります。

以上で、議案第 29 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第 30 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

ありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 29 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 30 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

年末のお忙しい中、委員長には 12 月 16 日の東京都選挙事務運営協議会の総会への御出席、また委員長、委員の皆様には 12 月 17 日の全国市区選挙管理委員会連合会東京支部と特別区選挙管理委員会連合会の共催による、委員・局長研修への御参加、誠にありがとうございました。

また、先日 1 月 6 日の西東京市明るい選挙推進委員会の全体会には、年始のお忙しい中御出席をいただき、大変ありがとうございました。

平成 27 年第 4 回西東京市議会定例会が、11 月 30 日から 12 月 17 日まで開催されました。

選挙管理委員会に対して、一般質問では 1 人の議員から、補正予算に関連した予算特別委員会では 3 人の議員から質問がありました。陳情はありませんでした。

本会議の一般質問では選挙管理委員会委員の役割と政治活動について質問があり、地方自治法と公職選挙法に沿って、西東京市選挙管理委員会委員の皆様は、人格が高潔な方が市議会で選挙され、公平公正に職務に当たられており、事務局も委員の就任等の折にふれ説明している旨を答弁しました。

予算特別委員会では、まず国庫補助について公職選挙法改正による選挙権年齢の 18 歳への引下げは、国の政策なのになぜ全額補助とならず 2 分の 1 しか補助されないのかという質問がありました。選挙人名簿についてのシステム化は法律上の必須事項ではなく、東京都内

でも紙ベースで取り扱っている団体もあります。しかしながら多くの自治体でシステム化はしている実態はあります。改正内容そのものも大きなことから、2分の1が国庫補助となっている旨を答弁しました。

二つ目に契約についてと来年の参議院議員選挙に間に合うのかといった質問があり、現在保有しているシステムの改修のため特命随意契約となることと、年度内に改修完了の見込みであることを答弁しました。

三つ目に補助の対象について質問があり、システム化している自治体のシステム改修費用に対する補助である旨を答弁いたしました。

公職選挙法改正により、18歳選挙権の対応のため、システム改修に係る補正予算を計上し可決されました。契約手続や、国庫補助の申請等の手続を進めています。

農業委員会委員選挙人名簿について、昨年までは『農業委員会等に関する法律』に基づき、各種の事務手続の上、毎年1月1日現在で調製し、その後告示、縦覧を経て、3月31日をもって確定しておりましたが、昨年9月4日に農業協同組合法等の改正が公布されたことにより、農業委員会の委員は市長が委任することとなり、選挙による委員が無くなりましたので、本年から農業委員会委員選挙人名簿に係る選挙管理委員会の事務はありません。

選挙啓発として各市で出前講座や模擬投票が実施されております。当市でも、1月29日（金）と2月22日（月）に出前講座を開催することとなりました。

今後の日程ですが、来月2月16日に東京都市選挙管理委員会連合会の委員長・委員合同研修会が、立川グランドホテルで開催されます。時間は午後3時からとなっております。

先のことはありますが、参議院議員選挙に関して東京都内の各選挙管理委員会の委員長会議を4月22日に開催すると東京都から選挙管理委員会から連絡がありました。

お配りした今後の主な日程により御確認いただき、日程の確保をよろしく願いいたします。

報告は以上です。

次回の開催はいかがでしょうか。

○ 各委員

次回は2月4日の午前10時からとしたい。

また、次々回は定時登録なので、3月2日午前10時からとしたい。

○ 事務局

それでは次回の委員会は2月4日の午前10時から、次々回は3月2日の午前10時からといたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成27年度第11回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午前10時18分 終了

以上